

## 屋久島山岳部保全利用協議会職員の募集広告

屋久島山岳部保全利用協議会では、世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金及び荒川登山バス代金の収納業務、町道荒川線への車両規制にかかる業務を行う職員を募集しますので、希望者は下記により申し込みをしてください。

令和7年12月1日

屋久島山岳部保全利用協議会  
会長（屋久島町長） 荒木 耕治

### 記

- 1 募集期間 令和7年12月1日（月） から 令和7年12月19日（金）
- 2 募集人員 1名
- 3 応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入(要写真添付)して、4書類提出先に提出
- 4 書類提出先 〒891-4292  
鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20  
屋久島山岳部保全利用協議会事務局  
(観光まちづくり課地域振興係)  
※履歴書は令和7年12月19日（金）17時必着です  
※封筒の表に「履歴書在中」と明記してください
- 5 資格要件 屋久島町内に住所を有する56歳未満の者で、普通自動車免許等を有し自ら通勤できる者
- 6 身分 今回雇用する者は、屋久島山岳部保全利用協議会に所属します
- 7 雇用始期 令和8年1月1日（木）から

※ 次項もあります

- 8 勤務内容 (1) 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金及び荒川登山バス代金の  
収納業務  
(2) 収納金の出納管理業務  
(3) 町道荒川線への車両規制に関する業務  
(4) その他、屋久島山岳部保全利用協議会事務局が指示する業務
- 9 勤務場所 屋久杉自然館前駐車場  
(シフトにより勤務場所を特定する場合があります)
- 10 勤務時間 ① 3月～11月 10:00～19:00 (8時間)  
12:00～13:00 は休憩時間  
② 12月～2月 8:30～17:15 (7時間45分)  
12:00～13:00 は休憩時間
- 11 休日数 4週8休  
年末年始6日間
- 12 賃金等 月額165,300円～  
※交通費は、別途支給(自宅から勤務地の往復20円/kmを支給します)  
※時間外の勤務を行った場合は、時間外勤務手当を別途支給  
※雇用保険、社会保険に加入します。
- 13 その他 採用又は不採用を決定するために、書類審査及び必要に応じて口述試験を  
行う予定です。  
応募者には別途通知いたします。

【問い合わせ先】 屋久島山岳部保全利用協議会事務局  
屋久島町観光まちづくり課 統括係長 有馬  
〒891-4292 熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20  
TEL:0997-43-5900(内 231)  
FAX:0997-43-5905  
Mail:shizen@town.yakushima.kagoshima.jp